

2023年度 事業報告書

(2023年4月1日から2024年3月31日)

学校法人 作陽学園

1. 法人の概要

(1) 建学の理念・精神

1) 建学の理念・精神

学園創立以来、建学の精神は「大乘仏教に基づく宗教的情操教育により豊かな人間性を涵養する」である。

学是（校訓）として「念願は人格を決定す 継続は力なり」を掲げている。

本学の使命として「菩薩道を歩むプロの養成」をあげている。

2) 建学の理念・精神の実践

建学の精神は各学校の入学式で話しをし、年間のいろんな機会を通しては説明を行った。学生、生徒と教職員とも徹底をはかり、保護者にも学園報などを通じ理解してもらった。こども園では園児たちが毎朝、仏さまに手をあわせて「ねんがんは、じんかくをけっていす、けいぞくはちからなり」を唱和している、意味はわからずともことばをおぼえ、家の中でそのことばが子どもの口から出るそうである。尊いことである。

作陽学園は菩薩をつくる学校である。大学の使命として「菩薩道を歩むプロの養成」を掲げている。菩薩とは自分の魂を磨き利他の行いをする人である。日頃の実践目標として「挨拶、掃除、合掌」を習慣とするように指導がなされているが、十分とはいえない。簡単なことであるが、習慣となるように今後一層の徹底をはからねばならない。

(2) 学校法人の沿革

1) 学校法人としての歴史

- | | |
|-------------|--|
| 1930 年 4 月 | 津山女子高等技芸学院を津山市南新座に創立 |
| 1946 年 3 月 | 財団法人作陽学園設立認可 |
| 1950 年 12 月 | 学校法人作陽学園設立認可 |
| 1951 年 4 月 | 作陽短期大学家政科設置（入学定員 80 名） |
| 1957 年 4 月 | 作陽短期大学家政専修別科設置（定員 30 名） |
| 1961 年 4 月 | 作陽短期大学保育科設置（入学定員 40 名） |
| 1963 年 4 月 | 作陽短期大学音楽科設置（入学定員 30 名） |
| 1964 年 4 月 | 作陽短期大学保育科入学定員変更（入学定員 50 名） |
| 1966 年 4 月 | 作陽学園大学音楽学部音楽学科設置（入学定員 50 名） |
| 1967 年 4 月 | 作陽短期大学に専攻科音楽専攻設置（定員 10 名）
作陽短期大学音楽科入学定員変更（入学定員 50 名）
作陽短期大学保育科入学定員変更（入学定員 100 名） |
| 1968 年 4 月 | 作陽短期大学に専攻科保育専攻設置（定員 20 名）
作陽学園大学を作陽音楽大学に名称変更 |
| 1970 年 4 月 | 作陽音楽大学に音楽専攻科設置（定員 10 名） |

- 作陽短期大学家政科、保育科をそれぞれ家政学科、幼児教育学科に名称変更
- 作陽短期大学専攻科保育専攻を専攻科幼児教育専攻に名称変更
- 1971 年 4 月 作陽短期大学家政学科を家政専攻（入学定員 40 名）と食物栄養専攻（入学定員 40 名 男女共学）に専攻分離
- 1974 年 3 月 作陽短期大学家政専攻別科廃止
- 1975 年 4 月 作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科教育音楽専攻（入学定員 20 名）、幼児音楽専攻（入学定員 30 名）設置
- 1983 年 4 月 作陽短期大学家政学科家政専攻に生活福祉コース、生活情報コース設置
- 1987 年 4 月 作陽短期大学情報処理学科設置（入学定員 100 名）
作陽短期大学音楽科入学定員変更（入学定員 80 名）
作陽短期大学家政学科家政専攻入学定員変更（入学定員 30 名）
作陽短期大学幼児教育学科入学定員変更（入学定員 80 名）
作陽音楽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（入学定員 80 名）
作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科入学定員変更（入学定員 40 名）
- 1990 年 3 月 作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科幼児教育専攻廃止
- 1993 年 4 月 作陽音楽大学音楽学部音楽学科 3 年次編入学定員設定（定員 30 名）
作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科 3 年次編入学定員設定（定員 10 名）
- 1996 年 4 月 作陽音楽大学、作陽短期大学音楽科が津山市より倉敷市に移転
- 1997 年 4 月 作陽音楽大学をくらしき作陽大学に名称変更
くらしき作陽大学食文化学部食生活学科設置（入学定員 90 名）
くらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（入学定員 120 名）
くらしき作陽大学音楽学部音楽学科に情報音楽、アートマネジメント専修等設置
くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科入学定員変更（入学定員 60 名）
くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科に吹奏楽指導者専修等設置
- 1998 年 3 月 作陽短期大学家政学科家政専攻、食物栄養専攻廃止
作陽短期大学幼児教育学科、専攻科幼児教育専攻廃止
- 1999 年 4 月 くらしき作陽大学食文化学部食生活学科 3 年次編入学定員設定（定員 20 名）
- 2000 年 4 月 くらしき作陽大学音楽学部音楽学科にモスクワ音楽院特別演奏コース、日本伝統芸能専修を設置
くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科に音楽療法専修設置

	作陽短期大学音楽科にミュージカル専修設置
2002 年 4 月	くらしき作陽大学食文化学部食生活学科入学定員変更（入学定員 50 名）
	くらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科(入学定員 60 名)、栄養学科（入学定員 80 名）設置
2003 年 3 月	作陽短期大学情報処理科廃止
2004 年 4 月	くらしき作陽大学食文化学部栄養学科 3 年次編入学定員設定（定員 16 名）食生活学科 3 年次編入学募集停止
2005 年 4 月	作陽短期大学音楽科に音楽デザイン専修設置
2006 年 4 月	くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科を音楽教育学科に名称変更
2007 年 4 月	くらしき作陽大学音楽学部音楽学科の情報音楽専修を音楽デザイン専修に改組
2008 年 4 月	くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科設置（入学定員 80 名）
	くらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（入学定員 80 名）
	くらしき作陽大学音楽学部音楽教育学科入学定員変更（入学定員 50 名）
	くらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科入学定員変更（入学定員 30 名）
2009 年 4 月	くらしき作陽大学食文化学部食生活学科を現代食文化学科に名称変更
2009 年 4 月	くらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科を食産業学科に名称変更
2009 年 4 月	作陽短期大学音楽科を作陽音楽短期大学音楽学科に名称変更
2010 年 4 月	くらしき作陽大学大学院音楽研究科設置（入学定員 10 名）
2011 年 3 月	作陽高等学校音楽科廃止
2011 年 4 月	くらしき作陽大学食文化学部現代食文化学科入学定員変更（定員 80 名）、食産業学科を募集停止
2013 年 4 月	くらしき作陽大学音楽学部音楽教育学科募集停止
	くらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（定員 100 名）
	くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科入学定員変更（定員 110 名）
	くらしき作陽大学附属幼稚園設置
2014 年 3 月	くらしき作陽大学食文化学部食産業学科廃止
2015 年 3 月	くらしき作陽大学附属幼稚園廃止
2015 年 4 月	くらしき作陽大学附属認定こども園設置

作陽音楽短期大学を音楽専攻と幼児教育専攻に分離

くらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（定員 60 名）

くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科入学定員変更（定員 150 名）

2016 年 4 月 くらしき作陽大学音楽専攻科募集停止

2017 年 3 月 くらしき作陽大学音楽専攻科廃止

2019 年 3 月 くらしき作陽大学音楽学部音楽教育学科廃止

2020 年 4 月 作陽音楽短期大学を作陽短期大学に名称変更

2023 年 4 月 岡山県作陽高等学校が津山市より倉敷市玉島に移転

岡山県作陽高等学校を作陽学園高等学校に名称変更

(3) 設置学校等

学校法人作陽学園	理事長	松田英毅
くらしき作陽大学	学 長	松田英毅
		岡山県倉敷市玉島長尾 3 5 1 5
作陽短期大学	学 長	松田英毅
		岡山県倉敷市玉島長尾 3 5 2 4
作陽学園高等学校	校 長	野村雅之
		岡山県倉敷市玉島八島 1 5 4 1 - 1
くらしき作陽大学附属	園 長	藤木潤子
認定こども園		岡山県倉敷市玉島長尾 3 5 2 4 - 5

(4) 役員及び教職員に関する情報

1) 理事及び監事

【役員】	理事長	松田 英毅	理事	相田 俊夫
	副理事長	松田 藤夫	理事	岡 莊一郎
	理事	野村 雅之	監事	芦田 國廣
	理事	正木 秀明	監事	山下 亨
	理事	末光 茂		
	評議員	19 人		

※ 役員氏名は 2023 年 5 月 1 日現在

2) 設置校の教職員数

専任教員数	くらしき作陽大学大学院	5 人	（全員兼務）
	くらしき作陽大学	59 人	
	作陽短期大学	11 人	
	作陽学園高等学校	28 人	
	くらしき作陽大学附属認定こども園	11 人	
専任職員数	法人本部	2 人	

くらしき作陽大学	36 人
作陽短期大学	3 人
作陽学園高等学校	3 人
くらしき作陽大学附属認定こども園	1 人

※ 教職員数は 2023 年 5 月 1 日現在

2. 事業の概要

(1) 当該年度の主な事業の概要

《音楽学部・大学院》

I 教育

1) 教育内容及び質保証（DP、CP、AP 含む）

音楽学部は、音楽の理論と実技、ならびに演奏法や指導法などについて系統的に学ぶとともに、研究発表会を通してその定着を図ってきた。また、地域における学修を通して課題解決していく実践力を身につけ、生涯にわたって自己の成長を促すための専門教育を行い、音楽に関する専門的能力を生かした職業人として必要な自律性、ならびにチームで協働できる社会人を身につけるキャリア教育を行ってきた。これにより、卒業時に、修得した音楽に関する専門的知識と技能を活用して、課題を発見し解決できる状態及び目標を掲げて主体的に学び続け、音楽に関する専門的能力を生かし「自利利他」の精神で社会に貢献できる状態であることを保証できるよう事業を進めてきた結果、教諭・常勤講師・非常勤講師採用者として多数の学生を社会に送り出すことができた。具体的には、中学校の音楽教諭に現役で延べ 5 名（実数 4 名）が採用された。また、難関である陸上自衛隊音楽隊に 2 名、超難関で知られる航空自衛隊音楽隊に 1 名、計 3 名が現役合格したことも特筆すべき成果といえる。教養系教員が、昨今、教養分野の作問の水準が上がったことへの試験対策を充実させていること及び、実技系教員が、低学年から学生の進路希望に寄り添って計画を立て、的確な指導を実施していることが奏功して 100 倍近い倍率の演奏実技試験においても合格を勝ち取る力を学生が獲得していることが証明された。

大学院音楽研究科は、理論と実践の調和を図りながら、高度の専門的能力と独創的研究能力を涵養・伸長すること及び社会における音楽文化の役割の重要性を認識し、そのニーズに柔軟に応えつつ啓発する力を身につけさせ、これにより、留学生 1 名を含む 2 年次生 2 名が高度の音楽的知識・技能や研究能力を身に付け深い専門知識と豊かな独創性を備えた音楽人として、相応の水準の研究成果を披露し、修了した。また、留学生 1 名を含む 3 名が 1 年次生としてサマーコンサート及びハーフリサイタルにおいて素晴らしい研究成果を披露した。

音楽学部、大学院音楽研究科ともに、学内外で活躍する音楽人として憧れ、目標になる教授陣の存在によるところは大きいと受け止めている。

2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

演奏系の教員は、教育の質を高めるための研究力向上のため、不特定多数の聴衆の前に晒され評価される演奏会の企画・出演の場に身を置き、演奏力向上に尽力した。学内にとどまらず、全国各地での著名な団体の演奏会への出演や教育機関の依頼に応える形でのレクチャーコンサートを開催する等、演奏力、創作力を基調とした教育力の向上が多数認められた。理論系及び教職・教養教育分野の教員は、作品発表や著書・論文・教育実践報告書の執筆で成果を示した。研究成果が評価され、1名の研究について、科学研究費補助金に採択された。また自治体からの委嘱による創作活動がなされていることは研究教育力の学外での評価と言えるが、2024年5月に岡山県で開催される全国植樹祭式典でのテーマ音楽が作曲専攻教員に委嘱された。授業期間においては毎週学科会議を開催し、教育活動における課題を出し合い、多様な課題を抱える学生への教育方法の創意工夫を提示し合う中で、各教員が自身の活動に取り組んだ。

3) IRの活用

何を教えるかから何ができるようになるかに発想を転換することが求められているなか、授業評価アンケート及び学生が記載する学修ポートフォリオでの自己評価から学生の現状を把握し、直接評価と間接評価から学生の学びの進捗状況の把握を強めた。また、学生の言葉から進路に対する思いを読み取るだけでなく、積極的に踏み込んだ助言や指導を的確に行うことに注力する教員が増えてきた。今後さらに増えるように努める。

II 学生指導支援

1) 学生相談体制及び休退学対策

アドバイザー業務がより明確化した。また、問題が顕かになった学生の指導について、その都度、学科長が学科会議や個別連絡で具体的に指示して問題解決の促進に尽力した。教員間ではもとより、教育職員と事務職員間の連携も円滑化している。これは、事務局の体制整備と「自利利他」の精神が全職員に浸透していることの表れであると受け止めている。また、保護者への迅速な情報提供を行い、家庭での支援や指導を促し、連携して最善の方策をとっている。この支援体制により、考え得る最善の方向に学生を導いている。問題が軽微のうちに、迷わず手を差し伸べて知恵を授け、解決に努める行動に移すことの重要性を、学科教員全員が再認識し、これまで以上に家庭との連携に努め、休退学を減少させるよう努めていく。

2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

毎週開催の学科会議において教職科目担当者間の情報・意見交換を行い、履修学生の学修状況を見極め、遅れている分野の指導を補った結果、教職希望者は、延べ5名が教諭として採用された。特に特殊な出題傾向を持つ県の採用試験対策においては、学生がお手上げになりがちであったが、例題の提供からサポートし、読み解き方とトレーニング方法を明確に指導した結果、自信をもって取り組めるようになり、合格に漕ぎ着けることができた。正課内での授業内容の改善はもちろんのこと、正課外での対策講座の実

施については積極的に名乗りをあげる教員が多く、学生に対し潤沢な講座提供ができています。「本気の学生には本気で応える」精神の徹底した浸透とともに「本気度不足の学生の心にも教員が火を灯す」活動にも注力している。

3) 進路指導体制

アドバイザーが主となり進路指導を行う際、関わりのある教員、学生支援室職員、教育支援室職員からの情報も参考にしながら毎週開催の学科会議で情報交換を行った結果、学生全員の進路が決定した。

4) 教職協働

前述したすべての項目において、教職協働による取組を行う。学科会議に、教育支援室、入試広報室、学生支援室より各 1 名以上の室員が出席して適切な情報提供並びに各部署の意見、取組の方向性を述べ合い、調整を図った結果、物事の決定が早まり、部署間の協力体制が円滑に図れるようになった。

5) 正課外教育の充実

毎週金曜日の放課後に教職研究会を開催する他、必要に応じて正課外で、教員、自衛官、音楽教室等を含む各種採用試験対策講座を展開した。学生支援室と密に連携して、マナー講座及び模擬面接等を実施した。「最後まであきらめないこと。先生方はいくらでも学生のために力を注ぎます。」という精神が功を奏し、進路決定にプラスの影響が出ている。

III 研究

1) 研究成果の発信及び強化対策

ファカルティー・コンサートをはじめ、各種コンサート及び著書、論文、紀要、教育研究実績報告書で研究成果を発信し、教員が相互に研究成果を確認し合うことで、研究成果の相互確認が活発化している。

2) 科研費の採択の向上及び外部研究資金獲得

1 名の研究について、2023 年度科学研究費補助金に採択された。

3) 研究 IR の充実

研究活動とピアレビュー及び俯瞰的、客観的な視点を持つ動きは充実している。

IV 社会貢献・地域連携

1) 地域連携事業の推進

COC 事業を基盤とした地域連携活動の中でさらに充実すべき後継活動を選び出し、活発化させた。2021 年度はコロナ対策の観点からホールでの開催を断念し、玉島テレビ放送と連携した番組制作（DVD 保存）を開催に替えた「玉島音楽フェスティバル」が 2022 年 11 月 6 日玉島文化センターで開催され、ホールでの開催を待ち望んでいた多くの市民の歓迎を受け盛況となった。実行委員長である長瀬教授が指導する「音楽人地域フィールドワーク」履修学生による手厚いサポートのもと、作陽 JWA こども吹奏楽団、玉島スイートキッズ、倉敷シティバレエ、玉島東中学校、玉島西中学校、玉島北中学校、

作陽学園高等学校、の各吹奏楽部の児童・生徒が各校の特色を生かしたステージを披露した。また、長瀬教授と前述中学校高等学校の音楽教員のアンサンブル「玉島ティーチャーズ(全員サクソフォン奏者)」による「ギャラクシー・コンサート」では、その素晴らしさと親しみやすさに出演団体及び来場者から大きな反響があった。生徒にとって学校の吹奏楽顧問の先生が実力派プレイヤーであることを認識しさらに強い憧れの気持ちを抱けたことの意義は大きい。また、長瀬教授が「ハーモニー」をテーマとした「調・オ・モーレーON楽講座」を行い、最終プログラム「グランド・フィナーレ」において、会場に集った全員がベートーヴェン作曲第九交響曲より歓喜の歌の演奏に参加し、多くの人々が対面で音楽をする喜びを共有し、地域連携の機運が高まった。

2) 地方公共団体等との連携

ハートランド倉敷の一環として、8月11～12日倉敷市立美術館エントランスホールでの演奏を依頼され、大学院生のピアノ奏者である姉と、学部生のソプラノ歌手の妹によるディズニー映画のテーマソングメドレーが披露され、親子連れを中心とする多くの来館者を楽しませ、終演後には親子連れの求めに応じて一緒に写真撮影に加わる一幕もあった。

総社市との連携事業の要である第九演奏会が12月24日総社市民会館に於いて開催され、満場の聴衆が歓喜した。管弦楽と合唱における学生の演奏水準が大変高く、演奏会への多大な貢献が確認された。

岡山シンフォニーホールとの連携事業であるインターンシップ「コンサートホールマネジメント」は、科目担当者とホール担当者の細やかな連携の取れた指導の成果が表れ、近年履修生が大変多くなっている。卒業生でもあるホール担当者を中心に「学生の将来に役立つ学びの視点を取り入れた充実した内容が綿密に織り込まれた教育プログラム」が実施され、学生にとって有為な学びとなった。また成果発表会にも毎年欠かさず出席していただき、講評を述べてくださることは学生の更なる意欲の醸成に寄与している。

3) ボランティア活動の充実

4月13日倉敷市とJR西日本岡山支社が包括協定を締結し新倉敷駅ピアノが設置され、倉敷市長から作陽学園高校開校を歓迎するイベントの要請があり、4月17～18日歓迎イベントを実施し、賑わいの創出及び本学学生の演奏水準の高さを示すこととなった。また6月16日食文化学部とコラボし、商品の共同開発に学生の研究が貢献していることが示され商品の斬新さと美味しさとともに良いアピールとなった。2023年3月23日のG7労働大臣会合への歓迎プレイベント「G7労働大臣会合開催30日前コンサート」でサクソフォン四重奏が倉敷駅で演奏し好評を博したため、2024年5月9日開催予定である中国市長会(5県54市の市長が集まる)総会後の親会での歓迎演奏に再び学生への演奏依頼があり、木管五重奏を推薦し、着々と準備が進んでいる。

V 学生募集

1) 学生募集力の強化充実策

「本学に入学すれば、何ができるようになるか」をステークホルダーに対して明確に示し、実感させる取組として、説明会、芸術鑑賞会、レッスン会、楽器別クリニック等の機会を一つひとつ丁寧に実施してきた実績が評価され、ますます依頼が増えている。また、要望のあった高校や楽器店において『レクチャーコンサート』を実施しやはり依頼が増えている。

音楽講習会で毎回集計される受講者アンケートの評価は総じてどの領域においても高いが、レッスンで課題が解決できたり有効な練習方法を提示されることで満足度の高さを示すコメントが多い。開講挨拶で示される音楽の勉強を続けていく上での大切な考え方や、楽典・聴音担当者による具体的な注意点が勉強になるとの記述があった。なかでも目を引くのが、学生スタッフの優しく親切な対応である。

ピアノ指導者のためのブラッシュアップカレッジでは、バッハ作曲インヴェンション及びシンフォニア、ツェルニー30番練習曲集、ソナチネアルバムを取り上げたところ卒業生を中心にピアノ指導者が多数来学し「その日の午後のレッスンで早速練習方法を取り上げて上手くいきました」等の感想が寄せられた。

設立 14 年目の『作陽 JWA こども吹奏楽団』の活動を充実・発展させ、お披露目をするための定期演奏会が 12 月 10 日に開催された。コンクール全国大会で優勝した団員がソロを務めるステージが設けられ、立派な演奏と将来への抱負(国際的に活躍したい)が来場者を驚かせた。また、札幌交響楽団員として活躍中の卒団生もあり、管打楽器早期教育の成果が目に見える形になりつつある。

今年度オープンキャンパスで新規に開設したエンディングコーナーで演奏担当学生とスタッフ担当学生全員が聖徳殿ステージで一言ずつ参加者に語り掛けてリピーターを増やす試みをはじめたところ、学生たちの心温まる言葉かけから、教員が行ってきた教育が間違っていなかったことを確認できた。

くらしき作陽大学・作陽短期大学同窓会愛媛県支部主催の作陽コンクールの上位入賞者演奏会が開催され審査員のひとりである土居准教授がゲストとして演奏した。好評につき出場者枠を増やした開催で盛況となっている作陽音楽コンクールであるが連弾の部を新設するなど新しい試みが展開されている。

国公立大学合格ボーダーラインの低下という新しいフェーズに入り、ますます苦戦を強いられていることは否めないが、その一方で、国公立大学受験を進路指導の核としている進学校から受験相談があり、教員採用試験現役合格率の高さや陸上自衛隊音楽隊等の採用試験現役合格率の高さが委員長を中心とした学生募集広報委員会の活動・施策により、多くの教員の意識が高まり、中学生、高校生への切れ目のない働きかけや支援を実施することが習慣化した結果、受験者数が増加し、2022 年度、入学定員が充足した。2023 年度は降下したが 2024 年度は巻き返しに尽力する。

2) 入試制度内容の検討

全国の高校で広く取り入れられている探究学習を取り入れた入学試験の検討に入っ

た。また、各種入試やコースによる設定科目と内容の見直しは年度を越えて検討を続けている。特に、コロナ禍により、専攻科目以外の入試科目(ソルフェージュ、副科ピアノ)を学習するために、別の音楽教室に通うことも困難になって来ており、受験準備に要するエネルギーを多く求められる音楽分野への進学が敬遠される傾向が出ている今、入学前教育というサポートを充実させることで、学修意欲と姿勢を重視する入試制度への、より一層の転換を図っていくことを検討している。入学前教育で課題提出を求めていることへの解法解説を新入生オリエンテーションの時間割に組み込んだことで、より適切な学びのスタートが切れると考えている。総合型選抜においても、多数の受験生を獲得すると同時に、本学での学びに適合した人材の選抜に努めてきた。音楽講習会では、開催期によって提供する授業内容(単元)を明確に提示し、受講生が単元を取りこぼさない配慮を加え、基礎力を着実に身に付けた生徒だけが総合型選抜入試の受験資格を得るようにしており、昨今、受講生やその指導者に定着してきたと受け止めている。入学後の学びを前倒しにして、音楽講習会で提供することで「この大学でならしっかりと学べそうだ。」という安心感を手に入れてもらい、進路連結、相互乗り入れの状況に持ち込む流れを作ってきたことが受験対象者の増加に繋がってきたと言える。2023 年度入学生に対し 2024 年度入学生は若干増加したが、2025 年度に向けてさらに増加させるべく活動していく。

VI 自己点検・評価活動

- 1) 2020 年度に受審した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価結果に係る改善策の検討 (Ⅶの項に記載)

Ⅶの項に記載のように改善策を検討し、実施した。

- 2) 各種アンケートの結果を検証し、教育活動の充実に活かすことにより、リピーターの増加を促す。

入学前のオープンキャンパス、音楽講習会でのアンケート及び授業評価アンケートをはじめ、各種アンケートの結果を検証し、迅速且つ細やかに対応した。

Ⅶ 直近の認証評価対応

- 1) 2020 年度に受審した大学機関別認証評価結果

音楽学部音楽学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っており、志願者確保のために、学科の特性に応じた募集活動への徹底した対策を行うよう改善を要す。

- 2) 認証評価結果に対する改善策の検討

上記の認証評価結果に対して、入試広報室との教職協働による協議をもとに、PDCA サイクルを見直し、学生募集の強化と充実に向けた次のような取組を図ることにより、改善を目指す。

- ・ 全体の方針：志願者形成と系統的フォローの仕組づくり、情報共有による志願者の可視化

募集戦略① 志願者形成

- ・連盟、協会、同窓会、楽器店との共同実施イベント（説明会含む）の実施
- ・募集重点エリアでのクリニックの実施
- ・レスナー向けイベント（説明会含む）の実施

募集戦略② 系統的フォローの仕組づくり及び可視化

- ・アクション動向の把握と作表
- ・学生募集活動と行動目標設定の数値化及び図表化
- ・週次、月次情報共有（進捗の共通認識）

上記の方針と戦略に基づいた取組を充実させ、状況の改善に注力した結果、2022 年度入学定員充足を達成した。2023 年度入学者数は減少したが、2024 年度入学者数は増加した。2022 年度入学定員充足を達成した活動モデルを大切に学内外の協力を得ながら、各種の取組を今後さらに充実させることによって定員充足に努める。

《食文化学部》

I 教育

1) 教育内容及び質保証（DP、CP、AP を含む）

(1) 現代食文化学科

- ① 栄養士養成課程としてのカリキュラムの点検、栄養士実力認定試験対策の強化、各種資格取得に対する教育指導等により、多くの学生が以下に記す資格を取得し、教育の質保証のエビデンスとなった。

(1) 栄養士免許、(2) 中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）、(3) 栄養教諭二種免許状、(4) 食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格、(5) フードコーディネーター 3 級資格及び 2 級資格、(6) 商品企画開発士資格、(7) 災害食コンシェルジュ資格、(8) 健康増進栄養指導者資格、(9) 栄養士実力認定試験 A 認定、(10) 家庭料理技能検定 2 級（1 名は全国検定振興機構理事長賞受賞）

- ② 教員免許取得者の増加に向けた取り組み（教員採用試験対策講座）を強化したことで受講者が 2 次試験に現役合格を果たした。

(2) 栄養学科

現場での即戦力となる管理栄養士の養成を目指して、(1)カリキュラム点検、(2) 厳正な単位認定（進級要件の適正化、臨地実習履修要件の厳正化、臨地実習の多面的評価）、(3) 国家試験合格率の向上を目指した対策講義の再構築を行った。2022 年度国家試験合格率が 80%台にまで低下したが、2023 年度は国家試験対策講座（総合演習等）の検証と学部一丸となった教育体制強化を行うことで、国家試験合格率为 93.3%（新卒全国平均 80.4%）にまで高めた。また、行政栄養士についても 3 名（倉敷市、土庄町、伊方町）の合格者があり、一次予防に貢献できる人材育成教育がなされているエビデンスになった（過去 5 年間で 13 名の合格者）。

◎管理栄養士国家試験成績の詳細：合格率は 93.3%に達し、岡山県内では 2 位、全国では 30 位（151 校中）の成績となり、教育の質保証のエビデンスとなった。不合格者に対しても試験対策資料の提供を継続することでフォローアップにつなげる。

なお、両学科ともに臨地・校外実習については報告会を開催し、実習の振り返りを行いながら、発表者と聴衆（低学年の学生も含む）の双方向のディスカッションを行うことで教育効果を高めている。

2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

国家試験対策を効率的に進めるために栄養学科では、総合演習Ⅲにおいてグループディスカッションを取り入れたアクティブラーニングを開始した。国家試験の応用問題（現場直結型の考える問題）をグループディスカッション形式で解答することで、学生の相互理解が深まった。その結果が、国家試験合格率上昇に繋がったと思われる。学生アンケートでも高い評価（4.07）と支持を受けている。また、総合演習や国家試験模擬試験の復習ではポートフォリオ作成を義務づけ、アドバイザー教員がその指導にあたった。また、教員の教育内容に関わる他者評価としては、学科長から個人的あるいは学科会議等で指摘点の改善を求めた。

3) IR の活用

授業評価アンケート、GPS-Academic 等を活用し教育内容の充実と質保証に努めた。特に、授業評価アンケートについては、学科長からの各教員へのフィードバックと意見交換、更には学科会議で情報共有を行うことで、教育内容の充実と質保証に活用した。

その結果が、管理栄養士国家試験合格率上昇、様々な資格取得者数の維持、3 名の家庭科教員採用試験合格等に結びついたものと思われる。家庭料理技能検定 2 級において、現代食文化学科の 2 年生が「全国検定振興機構理事長賞」を受賞したことは特記すべきことである。

II 学生指導支援

1) 学生相談体制及び休退学対策

学部、学科の壁を越えて組織力の強化を図るとともに、学生相談体制を充実させて学生生活を支援することにより休退学者の減少を目指した。具体的には、毎週、学生の出欠状況を学生支援室が調査し関係教員に配信している。その結果をアドバイザー教員が確認した上で、必要に応じて学科会議等で情報共有するとともに対応策を話し合った。しかしながら、2023 年度においては、退学者数は現代食文化学科では 3 名、栄養学科では 10 名となり完全抑制には至らなかった。疾患が原因の他、家庭環境の問題が退学の要因となっていた学生も存在したため、教員だけでなく保護者との密な連携が必要であると思われる。

2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

(1) 現代食文化学科

将来の自分を考える科目群（食活人キャリア、キャリアデザイン研修、養成セミナー）を通じて、進路希望に応じた授業科目を充実させた。

- ① 栄養士養成課程の質保証となる全国栄養士養成施設協会実施の栄養士実力認定試験の受験を促し、A 認定 100%の成果を得た。

家庭料理技能検定試験の合格率向上、フードコーディネーター資格取得に向けた教育指導の充実により、家庭料理技能検定試験、フードコーディネーター 3 級資格及び 2 級資格について高い合格率を達成した。特に家庭料理技能検定については、全国検定振興機構理事長賞を受賞している。

- ② 商品開発関連の授業科目の充実、商品開発交流研究センターと連携により、豆菓子、米菓子等の開発を行い、JR 新倉敷駅あるいは倉敷市役所で商品説明と販売を行った。
- ③ 家庭科教諭採用試験及び栄養教諭二種免許取得に向けた学習支援（採用試験対策）を充実させることにより、教員志望学生全員の教育職への就職を果たしている。学習支援の一環として教育実習報告会を 9 月 19 日に開催した。

(2) 栄養学科

- ① 各学年教育目標を見据えた達成度の確認を行うことで管理栄養士国家試験対策の充実を図った。具体的には、国家試験模擬試験受験（1~3 年：年間 2 回程度、4 年生：9 回）と試験対策ノート作成指導、アドバイザー懇談、Web 版ポートフォリオ作成指導を行った。その結果、国家試験合格率を 93%に引き上げた。
- ② 栄養教諭採用については募集が少ないこともあり、近年採用試験合格者がいなかったが、2023 年度には 1 名（既卒者）の合格があった。
- ③ 給食管理校外実習報告会（7 月 24 日）、臨地校外実習報告会（1 月 25 日）を開催した。

3) 進路指導体制

学部の人材養成について再確認し、免許資格を生かした専門職業人としての就職者数を増やすことを目標に進路指導を行った結果、現代食文化学科（46 名/就職希望者 47 名）、栄養学科（50 名/就職希望者 51 名）ともに 99% の就職率を達成した。

4) 正課外教育の充実

教員による各種採用試験対策や国家試験対策に向けたフォローアップ講座を開催した。また、学生支援室と密に連携して、マナー講座及び模擬面接等を実施した。これらの取り組みが管理栄養士国家試験合格率、各種資格の取得率、教員採用試験合格率、就職率等の上昇に結びついたと考える。

III 研究

1) 研究成果の発信及び強化対策

教育と研究の位置づけを明確にし、双方の改善と向上を見据えた取り組みを目指し、

研究活動の中核となる学内附属研究センターである商品開発交流研究センターと連携して実施した。具体的な活動内容は以下の通りである。

- (1) 食品関連企業との受託研究、共同研究、技術相談等への対応。
- (2) 学生教育の一環として、学生参画による柔軟で斬新な発想に基づく商品開発に取り組んだ。具体的には、種実類を用いた新食品開発、米粉を活用したレシピ開発、色落ち海苔の用途開発、アスパラガス切り下部を活用した新規食品開発があげられる。
- (3) 地域社会の市民等に向けた「さくようヘルスケアレストラン」でのメニュー開発や公開講座等による健康増進や生活習慣病予防に関する啓発活動。ハローズとの提携により「一次予防に役立つ 500kcal 台のバランスメニュー特別号」を刊行した。
- (4) JA 晴れの国おかやまとの連携で「アスパラガス廃棄部分の有効利用」に関わる共同研究締結を行い、新商品開発を進めた。
- (5) 倉敷市との連携で「県内米粉を活用した新商品開発」に取り組みレシピ開発を進めた。
- (6) 食品企業との共同研究契約を締結し、種実類を用いた新食品開発(田口製菓)、色落ち海苔の用途開発(秋田物産)を進めた。

2) 研究 IR の充実

受託研究や共同研究などで実施した研究成果を効率的に情報発信し、商品開発に結び付けることで、研究 IR の充実を目指した。具体的には、種実菓子あるいは米粉を利用したレシピ開発等について、倉敷市役所あるいは新倉敷駅で商品説明や販売を行った。

IV 社会貢献・地域連携

1) 地域連携事業の推進

授業科目の中に地域貢献活動としての科目が設定しており、それらの科目を積極的に利用し、地域の食育関連イベント、大学連携講座等に参加することにより、食の重要性を広めた。11 月には、災害食コンシェルジュの資格取得教育の一環として、「被災地における炊き出しシミュレーション」を開催し、玉島地域住民を招いて災害食の提供を行った。

2) 地方公共団体等との連携

- (1) 倉敷市、総社市との協定によるインターンシップを実施した。
- (2) JA 晴れの国岡山との包括協定に基づき、広報誌への寄稿や現代食文化学科開講の必修科目「地産地消実習」での教育連携などを推進した。
- (3) 倉敷未来プロジェクト(倉敷市、倉敷商工会議所共催)に参画し、地域の課題解決・活性化への取り組みを行った。
- (4) 産学連携事業によるレシピ集「500kcal 台のバランスメニュー」の開発を進めるとともに、メニュー集(特別号)を発刊した。
- (5) 令和 5 年度 岡山県「地域で食品ロス削減の輪を広げよう!モデル事業」に藤澤

講師の提案が採択された。

3) ボランティア活動の充実

SAKUYO クッキング（玉島TVで放映）、日ようび子ども大学、食育フェア、食育栄養まつり、農業まつり等の食育イベントに学部として参加することで、社会的認知度を高める活動を展開した。

4) 食文化学部未来プロジェクトの企画事業

一次予防ワーキンググループの活動を継続・発展させるために以下の活動を推進した。教育活動では「日本食一次予防論の推進」、研究活動では「一次予防のためのレシピ集作成」、また、地域・社会連携活動では「一次予防食事バランスガイドや一次予防リーフレットの作成」、「さくようヘルスケアレストランを活用した一次予防ヘルシーフードの提供」、「さくよう健康なおやつコンテストの実施」など、本学独自の活動を展開した。特に「一次防食事バランスガイドや一次予防リーフレットの作成」と「さくよう健康なおやつコンテスト」については、前者は中国地域、後者は全国をターゲットに本学の知名度およびブランド力の向上に繋がったと思われる。「さくよう健康なおやつコンテスト（1月開催）」には全国から450件を超える応募があり、14作品を一次選出後、学部教員と学生が試作を行い、栄養学的観点、美味しさ、デザイン性の観点から4作品に優秀賞、JA 晴れの国岡山賞（2作品）、作陽大学生が選ぶ優秀賞を授与した。それぞれ、福岡県、愛知県、岡山県の高校生が考案したレシピが受賞対象となった。

V 学生募集

1) 学生募集力の強化充実策

(1) 食文化学部では、栄養士・管理栄養士養成、家庭科・栄養教諭養成、商品開発能力養成等を目指した教育研究を展開しており、それらの実績を強調する様々な広報活動を行った。

(2) 学部、学科が一体となって学生教育、学園活動を行い、教育の質、学生満足度、社会的認知度を高め、学生の質保証と定員確保ならびに休退学者数の減少に取り組んだ。特に、地域貢献、社会連携、講演依頼、模擬授業、臨地・校外実習、フォローアップ講座、学生面談、オープンキャンパス、オープンセミナー、探究ワークショップなど、教員の最大努力の範囲で実施した。

2) 入試制度内容の検討

オープンキャンパスおよびオープンセミナーの充実は入学者確保の最重要課題と考えて内容のブラッシュアップを図った。オープンセミナーについては、回数を9回に増やしピアレビューにより充実度を高めた。また、2023年度に開始した探究ワークショップでは、本学部が目指す教育にマッチした学生を確保できる入試制度と接続できることが確認できた。

3) 定員確保のための学生募集戦略とその評価

(1) 2023年度学生募集戦略

受験生の関心が、卒業後の保障（大学を卒業した後のイメージ）から入学後の保障（大学に入学して充実した学生生活が送れるかどうか、友達ができるかどうか）へと変動しつつあるとの解析から、地域での実践活動や後輩への資格取得に向けた学習支援や相談などさまざまな経験をさせることで、専門知識・技術の修得だけでなく、豊かな人間性や責任感を備えた食・栄養の専門職業人の育成を目指す教育に注力した。様々な広報活動や成果発表に在學生を積極的に参加させることで、実践型の学びの楽しさを経験し、作陽を選んだ理由を在學生が自ら発信できる環境作りを目指した。

一方、高大接続協定校（倉敷中央高校、岡山龍谷高校）や作陽学園高校との連携を強化し探究学習の内容を精査しブラッシュアップにも努めた。

(2) 2023 年度学生募集戦略の評価

2024 年度の入學生は、食文化学部現代食文化学科で 33 名、栄養学科で 45 名となっており、食文化学部全体の定員充足率は 48%となり、2023 年度（67%）に比べて低下した。特に、栄養学科の定員充足率が大きく低下した要因については、受験生人口の減少が反映されたものと考えられる。その一方で、多くの管理栄養士養成校で定員未充足が生じている情報もあるため、管理栄養士という職業の魅力と必要性についての広報戦略を見直す必要がある。

なお、2023 年度に展開した募集戦略については、低学年層（1, 2 年生）も視野にいたった計画的な入學者の確保を目指したものであり、2024 年度以降の入試結果にどのように反映されるかが戦略の成否判断となる。

VI 直近の認証評価への対応

学生募集の項でも記載したとおり食文化学部として定員充足率が年々低下しているため、両学科の特性に応じた募集活動の見直しを開始した。

1) 認証評価結果に対する改善策の検討

入試広報室との教職協働による協議をもとに、食文化学部未来プロジェクトを立ち上げ、オープンキャンパス（OC）やオープンセミナー（OS）の実施方法を再検討して在學生主体の魅力のあるイベント作りに取り組んだ。

OC は 4 回開催（6 月、7 月、8 月、R6 年 3 月）した。特記すべきは、3 月開催 OC への参加者が昨年度に比べて倍増しており、このことは受験生の志望校の決定時期が早まっていることを示唆すると思われる。一方、OS は実施回数を 9 回まで増やし、本学部で学ぶ楽しさと意義を受講生に実体験させた。いずれのイベントについても、アンケート結果から参加者の満足度は極めて高いことが分かった。その一方で、参加者数に減少傾向がみられるため、参加者数を伸ばすためにも入試広報室と教員間の情報共有を密にした新たな戦略が課題である。

また、教育内容の見える化を図る目的で、大学発の商品開発（種実菓子、米粉を活用したレシピ開発）に取り組み、作陽大学の教育力と魅力の顕在化を目指した。これらの

取り組みはマスコミ報道もなされ、広報としては成功であったと思われる。

食文化学部教育・研究の充実と活性化、地域・社会連携の推進を図るために、食文化学部未来プロジェクトとして、以下の活動を行った。

(1) 学生の不安解消（学習や授業、就職と将来）の取り組み

食活人キャリアの時間を活用し、教員との対話、他学年、卒業生との交流

(2) 教員との良好なコミュニケーションの構築

食活人キャリアの時間に教員との対話、他学年との交流機会、学科内学生と教員参加のレクレーションイベントの実施（学生企画）

(3) 食文化学部の教育を考慮した楽しい学生生活体験として、学園祭での模擬店出店、香川県での果樹園訪問（蜜柑育種と経営に関わる講話）等を実施した。

(4) オープンキャンパス，オープンセミナー，探究ワークショップ

学部での協力体制を継続し、OS 内容のピアレビュー、高校生が楽しめる内容、在校生と高校生の交流の機会を増やした。

(5) 食材を育てる観点からの地産・地消実習（JA と連携講義）の充実化と必修化

(6) 地域住民を招いての「被災地における炊き出しシミュレーション」の開催

(7) さくよう健康なおやつコンテストの継続実施

《子ども教育学部》

I 教育

1) 教育内容の質保証(DP、CP、AP 含む)

(1) 授業にアクティブラーニングを効果的に取り入れ主体的、対話的な学びの場を設けるとともに、授業評価アンケートを用いた授業改善を行った。また、新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと変更されたため、すべての実習を実施することができた。さらに、保幼コースでは授業の質向上等を目指し、授業内容、特に指導案作成の指導について系統性をもたせ、一層の充実を図った。

キャリア科目「育スパート基礎」(3 年前期保幼コース)の授業内容を採用、試験対策に関連したものに変え、従来行っていた内容を「子育て支援実践演習」という新規の授業で行い、一層実践力の養成に資するものにした。

(2) 教養教育

①Listening & Reading Test をオンライン版で 12 月 5 日～1 月 31 日の期間実施した。本学では昨年度に引き続き 3 回目のオンラインによる実施となり、70 人が受検した。

②1 年生対象に行う「基礎学力テスト」の結果に基づき、国語及び数学の学び直しを企図した「ラーニングスキルズ」(全学対象)を対象学生に実施した。

(3) 専門教育

卒業研究を論文型及び実践型の2種類に分け、実践型では、保育・指導技術の実践、演奏、制作、表現等における実技発表をし、その成果を卒業論文としてまとめた。

(4) キャリア教育

キャリア教育を充実させるため、キャリア教育科目「育人キャリアⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、育スパート入門・基礎・総合」を年次進行で導入している。実施に当たっては、上級生の体験談や外部講師の講義等も取り入れ、大学生活や大学での学びについて考え、自己理解と職業理解をする機会を設けた。また、教育実習、採用試験、教育現場に向けた取組等、キャリア・ステージに応じた指導ができるよう、授業内容の一層の充実を図った。

2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

「授業評価アンケート」を中間期にも実施し、課題をできるだけ速やかに改善するとともに、前・後期終了時に学部長・学科長面談を行い、「授業評価アンケート」をもとに授業改善を図った。

3) IR の活用

「授業評価アンケート」「基礎学力スキルテスト」「GPS-Academic」「学修ポートフォリオ」「履修カルテ自己評価」「自分磨きポートフォリオ」「企業アンケート」等の基礎資料を教育の質保証に活用した。

II 学生指導支援

1) 学生相談体制及び休退学対策

(1) 新入生については、「新入生健康調査票」をもとに、大学生活や授業等で配慮を要するかを確認する必要がある学生に対して、学部長・学科長面談を行い、その情報を教員間で共有した。また、「こころの健康アンケート」を実施し、結果を共有し、アドバイザー面談を行うなど、学修・精神的支援を行った。さらに、毎週月曜日に欠席の多い学生の情報が、学生支援室から学部教員にメールで送られ、それをもとにアドバイザーが学生に行った対応の報告を、学科長が取りまとめ、学科会議において情報共有を行い対応したが、進路変更等の理由で 2023 年度は、退学者が 1.7%あった。

(2) 「こころの健康アンケート」「GPS-Academic」「学修ポートフォリオ」「学生アンケート」等の基礎資料を学生支援や休退学防止等に活用した。

2) 教職免許及び資格取得等の支援体制

学生便覧を基に、履修オリエンテーション、新入生オリエンテーション等で丁寧に説明するとともに、学生便覧に、資格・免許状に必要な科目や単位数の一覧表を設け、学生がそれを活用することにより、希望の資格・免許状を間違いなく取得できるよう指導をした。入学時から卒業時に至る履修カルテ(学生の成績変化の把握及び学生による自己評価)を実施した。また、保育・教育ボランティア活動等の取組履歴(ポートフォリオ)を記録させ、個別的かつ綿密な指導・支援を展開した。

3) 進路指導体制

(1) 上級生の協力を得た就職情報の充実

それぞれの学年のキャリア発達を踏まえ、その段階に即した大学生活や実習、就職活動等の講話を上級生から提供してもらう場を「キャリア科目」等に設けた。

(2) 就職試験対策

① 学部全教員により「夏期・春期採用試験対策集中講座」や個別指導の実施、また進路支

援室との協働により、「先輩保育士、教師と語る会」、「LEC 講師による採用試験対策講座」等を実施した。

②「就職求人 NAVI」の活用や、「保幼採用試験対策室」の運用を行い、定常的でより充実した採用試験対策のための学生支援を実施した。

4) 教職協働

生活相談や学修相談等は、アドバイザーと学科所属の他の教員及び学生支援室職員が連携して対応した。また、保健室やカウンセラーとも協働して不安や悩みを抱える学生への対応を行った。

5) 進路

令和 5 年度、就職希望者の主な就職先は、小学校、特別支援学校、幼・保・認定こども園、病院・福祉施設（支援員、指導員など）であり、就職率は 100%であった。また、進学希望者も全員、進学することができた。

III 研究

1) 研究成果の発信及び強化対策

地域と協働した実践・研究を展開するとともに、「学会研究発表」「吉備創生カレッジ」等を通じての研究成果の発信を行った。

2) 科研費採択の向上及び外部研究資金獲得

科研費、基礎研究における研究分担者としての共同研究にとどまった。

IV 社会貢献・地域連携

1) 地方公共団体等との連携

(1) 就学前教育や子育て支援、小学校教育、特別支援教育に関する各種研修・講演会を地域の教育委員会や学校からの要請に基づき実施した。

(2) 平成 26 年度に岡山県から指定を受けた「おかやま子育てカレッジ」においては、計画していた活動を実施した。

(3) 倉敷市教育委員会との連携のもと、学生 7 名が倉敷市教育委員会の要請に基づき補助支援に当たった。この活動の成果発表会も 2 月 29 日に関係者を招いて開催した。

(4) 倉敷市特別支援アドバイザー事業へ特別支援担当教員等を 4 名派遣した。

(5) 倉敷市・総社市との包括協定に基づく取組の一環としての「インターンシップ」に全学で倉敷市に 19 名、総社市に 12 名の学生が参加をした。「インターンシップ総社」においては、全参加者 59 名のうち、5 名が政策提言優秀賞に選ばれ、そのうち 2 名が本学の学生であった。

2) 地域連携事業及びボランティア活動の充実

(1) 障害のある子どもとその保護者の支援を行う「特別支援教育ラボ」の活動（「ぼちぼち」「よりよく」「ビークル」等）、放課後児童クラブ「長尾キッズ」と連携し学習支援を行う「放課後学習教室作陽ぶらっつ」、学部附属の児童文化部「ぱれっと」の活動は計画どおり実施することができた。

(2) 倉敷市の子育て支援広場として、「くらしき作陽大学附属認定こども園」2階に、さくよう森

の広場「どんぐりっこ」が開設されており、ゼミナール等で19回行事に参加をした。また、玉島地区を中心とした子どもと保護者のための「親子クラブ」支援事業では約50組の親子の参加を得た。さらに、「さくようキッズキャンパス」事業では1,139名の親子の参加を得て、学生がゼミナールや卒業研究での取組の成果を発表することができた。

V 学生募集

1) 学生募集の強化充実策

(1)受験時に「保幼」「小特」どちらかのコースを決めるのではなく、入学後にどの資格、免許状を取得したいかで時間割を作成することができるよう、コース制を廃止し、子ども教育学科としてより広い間口で学生を受け入れることができるように改組した。その成果については現時点では不明であるため、引き続き注視していく。

(2)学生募集では、入試広報室と綿密な連携のもとに活動を行った。オープンキャンパスは、年間4回開催した。現役大学生との交流・同時刻複線型(保幼、小、特)の形態等を取り入れ実施した。附属認定こども園の公開講座を、オープンキャンパスの参加者が見学をするイベントにも取り組んだ。オープンセミナーは9回開催し、体験型模擬授業や試験対策講座、事前面談を取り入れ、現役学生も参加する形で実施した。

(3)高大接続事業等に係る大学見学会、模擬授業、進路説明会等を18回実施した。

(4)「探究学習ワークショップ」を8月9日・10日に開催した。学部が用意をしたテーマの中で様々なことを学び、身近な課題を発見し、考察・発表する体験型のイベントを行った。

(5)新たに学部ホームページを開設し、学部の具体的な活動も掲載した。アクセス数が増加傾向にある。

(6)「入学に係るアンケート」「学生アンケート」等の基礎資料を大学の魅力づくり、学生募集に活用した。

VI 自己点検評価

志願者確保のための募集活動が問題点として挙げられており、Vで記述した取組を行ったが、志願者の増加に繋がらなかった。

《短期大学音楽学科》

I 教育

1) 教育内容及び質保証(DP、CP、AP含む)

(1) 建学の精神の具現化を目指す。

専門的な知識や演奏技能の前に、まずは社会性、人間力、コミュニケーション能力の涵養を図る。

挨拶・掃除・合掌をはじめとした人間教育の充実で、就職率の向上、就職活動の早期化など実績が出始めている。

(2) アカデミックな部分だけでなく、将来の進路も含めた総合的な質保証を目指す。

上述したように、就職率の向上が認められ、音楽専攻、幼児教育専攻とも 2023 年度卒業生の進路決定率は 100%であった。

- (3) 音楽専攻については、短期大学演奏会を開催し、演奏能力、マネジメント能力の向上を図り、学生の満足度も高める。

短期大学演奏会は予定通り開催出来た。

- (4) 幼児教育専攻については、公務員試験対策を実施し、公務員保育士合格者を出すことで、質保証を目指す。

公務員保育士は現役、過年度生とも合格者が出た。

2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

- (1) 教員教育力の強化を図る。

①音楽専攻は教員の教育観の変革を求める。演奏指導だけではなく、日常の学生生活指導や就活指導も教育活動の一環であることを認識する。

全体的にはアドバイザー業務をはじめ面倒見が良くなっているが、完全な意識改革までには至っていない。

②幼児教育専攻は毅然とした態度で学生に接し、学生の不安感を払拭することを教員に求める

教員間で多少の温度差が認められる。特に保育実習指導と比較し、教育実習指導(幼)は指導の熱量が低いという指摘を受けたので今後改善する。

- (2) 教員全員が、キャリア教育を強力に推し進める。

音楽専攻、幼児教育専攻とも進路決定率 100%を達成し、キャリア教育の推進は実現できたと考えられる。ごく少数ではあるが、音楽専攻でこれまでにない成果が上がった。

3) IR の活用

- (1) 各種アンケート調査の結果から、ステークホルダーが求めていることに関して、可能な限りの対応を実施する。

2023 年度は音楽専攻、幼児教育専攻とも定員割れとなった。この学生募集結果からはステークホルダーからの要請に十分応えたとは言い難い。

II 学生指導支援

1) 学生相談体制及び休退学対策

- (1) アドバイザー制度の確実な理解と充実を図る。

①各教員がアドバイザーの役割を十分理解し、的確、迅速に行動する。

②アドバイザー学生の実修得状況や出欠状況等に気を配り、留年、休退学を防ぐ。

留年はなかったが、休退学無しとはならなかった。入学時のミスマッチが影響していると考えられる。

- (2) UNIPA の積極的活用を図る。

①UNIPA の活用方法について、教員への周知徹底を図る。

以前に比べれば教員の UNIPA の活用スキルは上がってきているが、新任教員にはその都度 UNIPA のオペレーションについてレクチャーが必要である。

2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

(1) 幼児教育専攻では、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を確実に取得出来るよう、実習指導の強化を図る。

2023 年度は幼稚園免許資格に必要な座学の単位を修得できず幼稚園教諭免許を取得できなかった者が出た。原因としては学力不足や学習意欲の低さが考えられる。これらを補う教師側の工夫がさらに求められる。

また、保育実習の単位を修得出来ず保育士資格を取得できなかった者も出た。原因としては社会性の欠如など学生の特性が影響している可能性があるため、今後は実習先とも綿密な連絡を取り、情報共有をした上で実習に臨むよう体制を整備する。

3) 進路指導体制

(1) 音楽専攻学生のキャリア意識を抜本的に変えていく。様々な機会を利用し、将来の進路に対して明確なビジョンを形成するよう常に指導する。

この点については進路決定率 100%、さらには就職活動の早期化で今までにない早い時期での内定を得た学生が出て来たことからかなり改善されてきている。

また、事業計画にはなかったが音楽専攻の「就職活動報告会」を開催し、現役学生のキャリア意識を高めることができた。2024 年度からは音楽専攻の「就職活動報告会」および「先輩社会人と語る会」を事業化する。

(2) 音楽専攻では、早期段階からの指導を強化し、音楽隊合格者を複数名出すことを目指す。

音楽隊は警察音楽隊に現役合格者が出た。また卒業生で自衛隊音楽隊への合格者も出た。

(3) 幼児教育専攻の学生で公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭志望者が 10 名以上出るよう、積極的な指導を行う。

公務員保育士希望者（公立受験者）は目標には届かなかった。

(4) 幼児教育専攻では、公務員採用試験対策講座を実施し、公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭に合格者を 5 名以上出すことを目指す。

公務員採用試験対策講座を実施し、指導に努め現役学生の公立合格者が出た（倉敷市）。なお、昨年度の卒業生が会計年度職員を経て倉敷市に複数名合格している。

(5) 音楽専攻、幼児教育専攻とも一般就職希望者には学生支援室と協力し、就職対策に関するノウハウの確実な周知を徹底し、就活開始時期を早める。

以前に比べれば就活速度は速くなっている。特に音楽専攻では 5 月のゴールデンウィーク開けには内定を貰った学生が複数名出るなど活動が顕著であった。

(6) 幼児教育専攻では、先輩保育士と語る会、就職活動報告会を開催し、現役学生のキャリア意識を高める。

上記活動を着実に実施し、キャリア意識は高まっている。

4) 教職協働

(1) 教職員の事務処理能力の向上を図る。

①提出書類などの形式を守り、〆切を遵守する。

教員の意識はだいぶ改善されてきたが、まだ不十分なところが見受けられる。

②相手に分かりやすく、読みやすい、さらに訴求力のある書類作成を常に意識する。

教員の意識はだいぶ改善されてきたが、まだ不十分な所が見受けられる。

③情報を共有し、教職員間の意思疎通を図る。メール連絡では情報共有に必要な人を全て To：または Cc：に入れるよう徹底する。

報告・連絡・相談が欠如することが一部で見受けられるので、さらなる意識改革が必要である。

5) 正課外教育の充実

(1) 充実したサークル活動やボランティア活動等の実施を積極的にバックアップする。

新型コロナウイルス感染の影響が小さくなってからは活動がかなり活発になってきたが、新型コロナウイルス感染拡大前の状況までは復活していない。

III 研究

1) 研究成果の発信及び強化対策

(1) 教員の共同研究により研究業績を作ることを積極的に推奨する。

幼児教育専攻では、共同研究による研究実績づくりが出来た。

2) 科研費採択の向上及び外部研究資金獲得

(1) 可能な限り外部資金獲得実績を向上させる。

外部資金獲得の実績はなかった。

3) 研究 IR の充実

(1) 短期大学における研究資産や研究活動を大学 HP 上で公開する方策を検討し、可能なものは具現化する。

具体的な方策検討は未実施のままである。

IV 社会貢献・地域連携

1) 地域連携事業の推進

(1) 附属認定こども園の交流事業（子育て広場：どんぐりっこ）、作陽キッズキャンパス、新たな子ども祭り等に積極的に協力していく。

作陽キッズキャンパスは実施することが出来、非常に盛況であった。

(2) 地方公共団体等との連携

①新型コロナウイルス感染状況を見ながら、近隣の倉敷市および総社市とのつながりを強化し、地域貢献活動でウィンウィンの関係を構築出来るよう努力する。

総社市の第九演奏会に協力するなど連携は出来た。

3) ボランティア活動の充実

(1) 学生のボランティア活動をバックアップする。幼児教育専攻学生の場合は、現場の園でのボランティア活動が就職に結びつくことも多いので、早い時期から積極的なボランティア活動を推奨する。

新型コロナウイルス感染の影響がなくなってきたので、だいぶ積極的な活動が出来るようになった。

V 学生募集

1) 学生募集力の強化充実策

(1) 音楽専攻は音楽学部と連携し、定員割れを少しでも少なくする方策を検討する。

音楽専攻、幼児教育専攻とも定員割れとなり、具体的な改善策は実施できなかったが、幼児教育専攻は 2024 年度入試から 3 年制コースの導入を決定した。

また、それ以外にも幼児教育専攻の魅力を伝えるため、作陽短期大学魅力復活プロジェクトの活動が具現化している。

(2) 総合型選抜、学校推薦型選抜および指定校入試までで定員確保が見通せるように、入試広報室と連携した募集活動を展開する。

例年通りの募集活動を行ったが、両専攻とも年内に定員確保が見通せるような募集策は実行できなかった。

(3) 幼児教育専攻は、入試広報室と連携し、オープンキャンパスおよびオープンセミナーの内容をさらに有効なものになるようにしていく。同時に高大連携を利用した受験生確保の方策を検討、実施する。

工夫はしているものの、実際の学生募集結果は芳しくなく、定員割れとなった。オープンキャンパス、オープンセミナーとも参加者人数を増やす施策が必要である。

(4) 幼児教育専攻は、2022 年度から開始した専攻のインスタグラムをさらに充実させる。

インスタグラムは都度情報発信しており、さらに充実している。

2) 入試制度内容の検討

(1) 受験者数を増やすための入試体制を検討する。

幼児教育専攻では 3 年制コースの導入を決定した。2025 年度入学生から制度を実施する。

(2) 幼児教育専攻は 2023 年度入試で定員割れを起こした原因を究明し、復活を期す。

残念ながら 2024 年度は定員割れとなった。四年制大学指向に加え、幼児教育希望者の低下が主な原因と考えられる。

VI 自己点検・評価活動

1) 各種アンケート等の分析結果の活用

(1) 授業評価アンケートや学生ヒヤリングの結果を踏まえ、更なる授業改善やカリキュラム改善、学修環境の充実に努める。

授業評価アンケート結果は、各教員にフィードバックして改善を促している。音楽専攻の専門科目については全体的に学生から高い評価を得ている。幼児教育専攻は学生ヒヤリングの結果を踏まえ、指導方法の改善を促すなど学生満足度の高い授業となるよう努力している。

《高等学校》

I 教育

1) 教育内容及び質の向上

月曜日1時間目に報恩の日(理事長講話年間4回実施)、大学松田先生による宗教講話(年間6回実施)にて仏教を学び、人間性の向上を図った。同時間においてそれ以外建学の精神、校訓の解説を行い、本校の成り立ちや現代社会での存在意義を理解させ、日常に活かすよう指導した。毎週初めに、担任から生徒への語り聞かせ力向上のための講話一週間分を校長から全教員に配信し、教員の指導力向上に役立てた。それに加え各学年、各コースの実情に合わせ、探究活動、ディベート、ビブリオバトルなどに取り組みせ、生徒の表現力やプレゼンテーション能力を高めた。

2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進

各教員に対して、各行事の校長挨拶や講話の原稿を事前に配信し行事に臨ませた。各教員にそれぞれの原稿の内容を把握させ、生徒への指導を反復させた。それによって作陽学園高校としての指針、教育方針を共有することができた。

新校舎となり5月中旬よりICT環境が整い、また教職員間でペーパーレス化を推進することにより教員間のICTの技能が著しく高まり、授業への活用も大きく進んだ。

コースごとの課題をインターネットで配信し、取り組んだ結果を把握し各クラスに公表することなど行い、学力向上を図った。

校務支援システムを導入し生徒の動向、出席率などを一元的に管理することができるようになった。生徒を指導する際に情報を共有することが容易になり、効率が大幅に向上した。

II 生徒指導支援

1) 生徒相談体制及び休退学対策

月一回スクールカウンセラーによる相談日を設け休退学の未然防止を図った。年に2回生徒にアンケートを実施し生徒の情報を得ると共に、教育相談週間を設け生徒とのコミュニケーションを図り信頼関係を築ける環境作りをおこなった。休退学対策として、初期対応時に管理職と関係教員でチームを作り対応を協議し、家庭訪問や関係機関と協力するなど個別対応を行なった。

2) 進路指導体制

(1) Proud スーパー特進 Leader クラス 岡大難関私大クラス

Akari プログラムとして7時間目までの通常の学校授業と8時間目から11時間目までの明修塾による放課後補講を実施した。非常にハードなスケジュールであったため、生徒の実情に合わせて補講のシステムを改善しつつ運営した。学力向上に一定の効果はあったものの、学

校授業、部活動の兼ね合いなど課題が残った。

(2) Progress アドバンスクラス スタンダードクラス

2023 年度入学生においては、習熟度別のクラス編成により生徒の学力に応じた授業を行った。2024 年度から本格的に行われる高大連携による探究活動の準備をおこなった。

(3) Professional スポーツ&ミュージッククラス

毎週火木金の各曜日の 5 時限目 6 時限目に専門性の高いカリキュラムを組み、生徒の特徴を強化した。

3) 部活動の充実

フラッグシップクラブ(サッカー男女、バスケットボール男女、柔道、ゴルフ男女、硬式野球、ダンス)を中心に活発な活動をおこなった。その活動内容を SNS で情報発信を行った。くらしき作陽大学と連携し強化する方法構築については、新学部との連携も含め検討中である

III 生徒募集

1) 学生募集力の強化充実策

新校舎において募集活動をおこなったが、新施設として初めてであったため手探りの状態であった。(実施行事 オープンスクール 5 回、中学校校長対象説明会、中学校教員対象説明会、塾対象説明会、チャレンジ模試、入試対策講座・面接対策講座)また通学容易なエリアを中心に中学校や塾への訪問も頻繁に行い、本校の募集行事の周知を図った。オープンスクールの参加者数、受験者数は大きく伸びたが併願受験からの本校進学者が予想を下回る状態であった。

2) 入試制度内容の検討

1 月上旬に県外入試を実施し、下旬に 1 期入試を 2 日間入試に変更して 2 つのコースまたはクラスを受験できるように改善した。2 期入試を 2 月中旬に実施した。受験生徒数の増加を狙って変更した結果、受験者数は大幅増となった。新たに外国人留学生入試制度を導入し中国人留学生 3 名を受け入れた。

IV 自己点検・評価活動

1) 学校評価アンケートは学習指導、生徒指導、部活動等、総合的には 80%以上の満足度であった。また、いじめ対応にかかる項目も追加した。

2) 自己診断チェックリストについては点検項目、対応策ともに検討中である。

《認定こども園》

I 保育・教育の概要

1) 幼児教育の内容及び質の向上

(1) 子どもたちの「生きる力」の基礎を培うために、子ども達にとっての一番の環境は保育教諭であることを常に意識しながら、子ども達が遊び込める環境づくり、本園の教育の柱である「音楽・自然・食育」を活かした活動、わくわくしながら取り組める活動に積極的に取り組んだ。

(2) 専門性の高い講師による音楽の指導や大学の学生による「演奏会」や「人形劇」、

「保護者有志による演奏会」など、本物の音楽に直接ふれる機会を積極的に設けることで、子ども達の音楽への興味関心が一層高まっている。音楽鑑賞等でのマナーや礼儀も身に付いている。

(3) 恵まれた自然環境の中で日々自然に親しみ、のびのびと遊ぶことができた。

(4) 年3回の食育委員会では、園の代表とPTA委員が一堂に会して「食」についての研修および、意見交換を行った。その内容を全保護者に知らせることで、家庭での食育にもつなげることができている。

2) 保育教諭の質向上及び教育実習の積極的な受け入れ

(1) 保育教諭の質向上に向けての取組

- ① 支援が必要な子どもの保育カンファレンス
- ② キャリアアップにつながる研修会への参加
- ③ 保育環境の整備等

(2) 教育実習の積極的な受け入れ

本年度の教育実習生はとても意欲的で、互いに切磋琢磨しながら、終始熱心に実習に臨むことができた。

(3) 学生ボランティアの受け入れ

子ども教育学部の学生を対象に0～2歳児クラスの給食ボランティアを募ったところ多数の希望者があり、交替で給食時間の補助に来園してくれた。保育実習前の学生にとっては、子ども達に身近で接することができたことがとても有意義で好評だった。次年度も受け入れを継続したい。

保育園勤務を希望している学生が多いことから、食文化学部先生からも、次年度の給食ボランティア参加の申し出があった。ボランティアの輪を広げると共に質の向上にも努めていきたい。

3) 放課後課外教育の充実

(1) ヴァイオリン教室

本年度の課外のヴァイオリン教室にも多数の子どもが参加した。

本年度より園の保育室を利用して指導を受けている。

(2) 「親子たいそう教室」

新型コロナウイルス感染症拡大により、一昨年より親子での参加に変更しているが、本年度は参加者が大幅に増えた。

岡井先生のご指導で、親子でふれあったり、器械体操に取り組んだりしながら、楽しく取り組むことができた。多数の学生ボランティアが協力してくれており、子ども達はお兄さんお姉さんに合えることをとても楽しみにしている。

II 保護者との連携強化

1) 園から家庭への情報発信

- (1) 園便り、園長室だより「わくちゃれどん」の配布

(2) ICTシステム（コドモン）の活用

- ① 3～5 歳児クラスでは、コドモンを利用して、毎日保護者にメール配信した。園での活動の様子をタイムリーに知らせるとともに、当日の配布物や翌日の準備物等についても細やかに知らせることができた。
- ② 保護者へのお知らせの際、写真に加えて、本年度から動画の配信も行った。園児の様子や活動の様子がよく分かり保護者から高評価を得ている。
- ③ 園便りの PDF 版の配信、繰り返し確認の必要な資料の「コドモン資料室」への収納など、保護者のニーズを考慮しながら取組を工夫した。

2) 「レインボー相談室」の取組

- (1) 本年度は昨年度より多い保護者からの相談希望があり、ほとんどが、就学、子育て、発達に関する相談だった。発達の課題については、必要に応じて専門機関につなぐことにより、個に応じた適切な対応に結びついている。

3) 行事等への参加

- (1) 新型コロナウイルス感染症が「5 類感染症」に位置付けられたことにより、運動会、音楽発表会の観覧者数を各家庭 6 名までに増やすことができた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために変更した 3 部制での実施は、保護者から高評価で、今後も継続していきたい。
- (2) 参観日については、保育室や廊下の広さを考慮し、各家庭 1 名の参観をお願いした。
- (3) 1 学期の参観日を利用して、子育てについてのミニ研修会を実施することができた。来年度は、クラスの保護者同士、保護者と担任との交流の場も設けられるように取組を工夫していきたい。

Ⅲ 地域連携子育て支援

1) 地域子育て支援センターさくよう森の広場「どんぐりっこ」の取組

- (1) 毎週月曜日・木曜日・金曜日の週 3 日、10 時～15 時まで実施した。毎回大勢の未就園の子どもと保護者利用があり、地域の子育て中の保護者の寄り合いの場として、また、情報交換の場としての役目を果たすことが出来た。
- (2) 「どんぐりっこ」の利用を通して、本園の保育の環境や取組を知り、本園へ入園した子どもも少なくない。
- (3) 本年度もどんぐりっこの職員と園長、主任とで意見交換の場をもった。お互いの理解を深めることができ、とても有意義だった。

Ⅳ その他

1) 自己点検・評価活動

- (1) 2 月に保護者による評価を実施した。保護者による評価は、ほとんどの項目について高評価だった。しかし、「個人懇談・学級懇談のもちかた」については満足度が低い
ため、内容や進め方については工夫が必要である。
- (2) 「附属認定こども園連絡協議会」でいただいた各学部の先生からの貴重なご意見や

情報は、今後の園運営に積極的に生かしていきたい。

(3) 自己点検の結果についても園の運営の改善につなげていきたい。

《事務局》

I 主な事業の概要

2023 年度は、重点目標である「事務局の抱えている喫緊の諸課題の解決」を達成するために、各部門に於いて、第二次経営改善計画の未実施事項、過年度の事業計画及び重点目標の未達成事項や事務の効率化等の事務改革に関して直面する課題を掘り下げ、関係部門と協働し、各種委員会、FD・SD 活動及び自己点検・評価活動等も活用して各課題の検証を行い、課題解決のための施策を策定及び実施した。また、国の動向や日本私立学校振興・共済事業団等の情報や施策を注視しつつ、2023 年度事業計画達成に向けて、上記の 2023 年度重点目標達成活動と連動させて、能力開発を含めた事務局全体の資質向上にも取り組んだ。

2025 年 4 月 1 日に施行される私立学校法改正に関しては、次年度（2024 年度）が寄附行為変更申請年度となることから関連する研修会及び説明会等も活用して情報収集を含めた準備活動を行い、当初計画の大部分を達成した。

上記に関連して、前年度から引き続いて「くらしき作陽大学・作陽短期大学ガバナンスコード」の実施状況の点検を実施し、その点検結果を踏まえたガバナンス向上の取り組みを継続して行った。

本学園の最重要課題である各設置校の定員充足に向けて、大学、短期大学及び高等学校の学生募集を統括する「学園アドミッション統括プロジェクト」を中心に 2023 年度学生募集結果に関する各活動の検証及び評価を行い、その結果に基づいて策定した改善策を 2024 年度の学生募集活動の中で随時実施した。ただ、2024 年度入学定員充足率は大学及び短期大学が 2023 年度を大きく下回り、高等学校も 2023 年度を下回った。この状況を踏まえて、次年度より名称変更となった「学園 DA 統括プロジェクト」と各種委員会が中心となり教職協働により 2025 年度開設予定のくらしき作陽大学健康スポーツ教育学部を含めて各部門の志願者及び入学者の増加に繋がる改善活動を行うための検討を開始した。

自己点検・評価活動については、2020 年度に受審した日本高等教育評価機構による大学・短期大学機関別認証評価の評価結果を踏まえて、自己点検委員会を中心にして教職協働で各種の改善活動に取り組んだ。改善を要する点検項目等で評価基準に達していない項目については、2024 年度の活動計画に盛り込み、引き続き取り組む予定である。

その他に各部門の業務遂行体制及び事務処理体制のレベルアップのために FD 及び SD 活動等を活用して事務改革に取り組んだ。今年度は特に各部門が事務処理の迅速化及び効率化を重点項目として活動した。このことにより事務処理レベルは向上した。

II 目的・計画の進捗状況

1) 生徒・学生募集

前年度学生募集活動の検証結果に基づき戦略の見直しを行った。

広報戦略については、学校案内の大幅改定と別冊の制作や各部門の特徴を踏まえた動画制作、ホームページのリニューアル等の見直しを行った。また、ライバル校との比較や入試結果を踏まえた課題等についても検討し、広報戦略に反映した。

高校生戦略については、オープンキャンパス等の各種イベントを過去のアンケート調査等のデータ活用により検証し、その検証結果に基づき内容の見直しを行った。また、作陽学園高等学校との連携強化策としては高校と大学・短大の関係者が検討会議等を活用して連携強化を図り、探求学習プログラム等の検討を行い、2024年度より高大接続講座がスタートすることとなった。その他には高大連携事業の新規開拓を行い、提携校が増加した。

高校・保護者戦略については、高校訪問の訪問先に関して新規開拓も含めて見直しを行った。また、高校教員対象説明会も高校訪問と平行して検討を行い、開催方法等に関する内容の見直しを行った。保護者については関連情報の入手方法等の検討を行い、その検討結果を随時関連活動に反映した。

2024年度の学生募集状況は上記のとおり志願者数及び入学者数の増加を目指して積極的に活動したにもかかわらず2023年度よりも更に厳しい状況となった。この状況を踏まえて、2024年度学生募集結果に関する各活動の評価・検証を綿密に行って、2025年度学生募集に関する具体的な実行計画策定に着手した。次年度もこの計画が志願者数及び入学者数の増加に繋がる計画となるよう教職協働で取り組む予定である。また、2025年4月1日開設予定の新設学部（健康スポーツ教育学部）については、設置準備委員会活動を中心に開設時の定員充足（入学定員60名）を目標に学生募集活動を行った。次年度は上記の実行計画の中で活動する予定である。

高等学校については、前年度から継続してコース編成活動と部活動の強化活動を実施して魅力をアピールする広報活動の強化を図った。また、中学校及び塾の訪問活動を強化して、効率的な広報活動を実施した。今年度は特に「学園アドミッション統括プロジェクト」の中で大学・短期大学との連携強化を図りブランディング広報を展開した。

2) 学生支援

休学・退学者数の低位安定に向けた取り組みとして、面談記録等の関係書類の様式を変更した。この変更は関係書類を基にデータの蓄積及び分析を行い、教職協働で対応策の策定及び実施に繋げることを目的としたもので、期初より運用を開始した。今年度は前期分のデータの集計及び分析を行い、関連会議体にて対応策について検討を行った。実施可能な対応策は対象部門と連携強化を図り随時実施し、早期対応が困難な事項については、課題検証を中心に継続して検討を行っている。また、授業の欠席の多い学生及び取得単位不足の学生については、情報共有等により関係部門との連携を強化し、早期の対応を徹底することにより休学・退学の未然防止活動を促進した。

学生相談体制については、カウンセラー等との連携強化により課題の洗い出しを行った。このことにより改善点が明確となり状況把握及び保護者と教職員との事前面談等の早期対応が促進された。この活動は教員との検討会、カウンセラーも加えたワークショップ等を活用して次年度以降も継続することとなっている。

障がい学生支援体制整備については、対応事項を整理し体制整備に向けた検討を行った。その結果、当面の運用に必要な配慮内容決定手続きの流れや申請方法等の体制を整備して 10 月より運用を開始した。今後も運用と平行して課題等の対応は検討を継続する予定である。

学生生活環境の整備については、学生満足度調査等からの学生要望に対して、綿密な調査を行い、早期対応を徹底した。

3) 教育支援

教学改革については、教学の多様性に即応可能な基盤形成のために教職協働で課題解決に取り組んだ。特に新教育課程が次年度に完成年度となることから新開講科目や履修者数の減少科目等に関して関連会議体にて検討を行った。この検討結果の大部分は関連事項に反映され、次年度より実施予定である。

学修成果の把握と可視化については、前年度からの活動を継続してシステム化に向けた検討を行った。今年度はカリキュラム設計と特徴を確認するワークショップを中心に教職協働で目標達成に向けて教学システム更新と同時進行で活動した。この活動は継続案件として次年度以降も継続して行う予定である。

学修環境の整備については、学内無線 LAN 環境整備を関連会議体にて期初よりアンケート等も活用して検討を行い、整備事業実施に向けた整備計画案を策定した。この整備事業の早期実施のため次年度も活動を継続する予定である。

4) 進路支援

学生のキャリア教育の充実に向けて、事務局職員がキャリア科目の授業に講師として参画し、これにより抽出された運用やカリキュラム上の問題点を他大学の情報も参考にして教職協働で協議して随時改善策を実施した。次年度以降も各キャリア科目が学生の就業意識向上及び履修者数増加に繋がるために課題を整理して改善策の早期実施を目標に活動を継続する予定である。

教員採用試験等の合格率の向上については、学内模試や対策講座等による対策強化を図った。また、自治体等の説明会を学内で実施して対象学生への関連情報提供の機会とした。なお、各採用試験対策求人検索 NAVI システムの利用拡大の取り組みは前年度と同様に実施した。

就職関連データの構築については、IR 部門と連携して分析方法等の検討を行った。なお、アンケート結果等の分析したデータは必要に応じて関係者に提供した。

他部門との連携強化については、学内は各種委員会や FD 及び SD 活動を活用し、学外は大学コンソーシアム岡山就職委員会、各種研修会、企業説明会、教員講師説明会等を

活用して他部門との情報共有を図った。

5) 人事・総務・財務・施設設備

人事関係については、人件費の適正化に向けた、給与、年齢構成及び人事評価等の関連する情報の現状分析を行い、適正化に向けた活動を行った。SD 活動として事務局の他部門と連携して研修会の選定や情報共有方法等を検討及び実施した。

総務関係については、2025 年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に関して寄附行為変更申請準備を中心に準備対応を行った。また、ガバナンスコードの実施状況の点検等による問題点の検証を行い、監査や認証評価等の指摘事項の改善状況も踏まえて、関連業務の適正化を図った。

財務関係については、第二次経営改善計画に関して次年度が最終年度の 5 年目となることから全体の進捗状況を確認し、各部門との連携強化により未実施項目の実施と計画達成に向けた活動を中心に現状からの改善を図った。この状況は理事会等の会議体へも報告し、このことにより理事等からも意見が出されて計画達成活動が促進された。予算、決算及び各種事務処理業務については、新財務システムを活用して各業務の効率化及び適正化のレベル向上を図った。また、監査での指摘事項等の改善事項については、他部門との連携強化を図り、施策を策定及び実施し、当面の課題については解決した。なお、未解決課題は次年度の継続案件として対応する予定である。

施設設備関連については、1 号館等の空調設備更新工事、中央監視システム更新工事及び 7 号館トイレ改修工事等が当初の計画のとおり完了した。また、2025 年 4 月 1 日開設予定のくらしき作陽大学健康スポーツ教育学部に係る新アリーナ等の施設設備については、次年度より開始される工事の準備活動を行った。

なお、各施設設備の状況は継続して検証し、2024 年度に更新が必要な工事に関してはその工事費を 2024 年度予算に計上した。

6) 自己点検・評価活動

2020 年度に受審した大学・短期大学機関別認証評価の評価結果を踏まえた業務改善活動を行った。各部門・委員会にて教職協働での点検が行われ、課題設定及び改善策の策定が行われた。また、次年度が自己点検・評価報告書の作成年度であるため、その準備も点検活動と平行して行った。

なお、未実施の改善策は次年度に実施することを目標に検討を継続する予定である。

7) SD 活動

今年度は職員の資質向上を目的とした SD 活動を事務局部内で連携強化を図り研修会の選定及び学内研修の実施方法等を過去の実施結果検証も含めて検討した。特に増加した対面での研修会については、上記の検討結果を研修会選定及び参加者の人選に反映させた。前年度から引き続き、今年度も事務局会議等の会議体で研修報告や情報提供に係る説明機会を設定して事務職員個々の能力向上を図った。

また、会計監査人の会計監査、監事監査及び内部監査等の改善事項の対応に関しても

SD 活動として活動の進捗状況確認及び改善していない事項の改善策実施に向けた活動が教職協働で行われ、これにより監査に関する改善事項の職員の改善意識が向上して改善活動が促進された。

(2) 教育研究の概要

1) 教育研究上の基本となる組織に関する情報

大学院		
音楽研究科 修士課程	音楽専攻	演奏芸術領域 音楽文化領域
大学		
音楽学部	音楽学科	モスクワ音楽院特別演奏コース
		ピアノ専修
		演奏芸術コース
		ピアノ専修（オルガン専修を含む）
		声楽専修
		管楽器・打楽器専修（吹奏楽指導専修を含む）
		弦楽器専修（ハープ専修を含む）
		作曲・指揮専修
		邦楽（箏曲）専修
		音楽総合専修
		教育文化コース
		音楽教育（ピアノ、声楽、管・打、弦）専修
		音楽デザイン専修
食文化学部	栄養学科	
	現代食文化学科	
子ども教育学部	子ども教育学科	小学校・特別支援学校コース 保育園・幼稚園コース
作陽短期大学	音楽学科 音楽専攻	ピアノ専修
		声楽専修
		管楽器・打楽器専修（吹奏楽指導専修を含む）
		弦楽器専修
		邦楽（箏曲）専修
		音楽総合専修

		音楽デザイン専修
	幼児教育専攻	
専攻科音楽専攻		
作陽学園高等学校	普通科	Proud コース
		Progress コース
		Professional コース
くらしき作陽大学 附属認定こども園		

2) 学生に関する情報

設置する学校・学部・学科等の学生・生徒・園児数の状況

	入学定員	収容定員	学生・生徒数
くらしき作陽大学	380	1,586	1,005
大学院音楽研究科	10	20	5
音楽学部	60	280	176
音楽学科	60	280	176
食文化学部	160	672	426
現代食文化学科	80	320	162
栄養学科	80	352	264
子ども教育学部	150	614	398
子ども教育学科	150	614	398
作陽短期大学	90	170	122
音楽学科	80	160	120
音楽専攻	40	80	45
幼児教育専攻	40	80	75
専攻科音楽専攻	10	10	2
作陽高等学校	240	730	439
普通科	240	730	439
くらしき作陽大学 附属認定こども園	—	135	151

- ※ ・音楽学部音楽学科は2015年度より入学定員を100人から60人へ定員減
・子ども教育学部子ども教育学科は2015年度より入学定員を110人から150人に定員増
・短期大学音楽学科は2015年度より音楽学科入学定員80人を音楽専攻入学定員40人、幼児教育専攻入学定員40人に専攻分離
・音楽学部音楽教育学科は2012年度より募集停止

- ・音楽学部音楽教育学科は2018年度廃止

- ・3年次編入学定員（収容定員を含む）

- 音楽学部音楽学科3年次編入学定員 20人

- 食文化学部栄養学科3年次編入学定員 16人

- 子ども教育学部子ども教育学科3年次編入学定員 7人

※ 入学定員、収容定員、学生・生徒・園児数は2023年5月1日現在

3) 学生支援と奨学金に関する情報

奨学金等

- (ア)くらしき作陽大学、作陽短期大学特待生制度

- (イ)松田藤子記念奨学金制度

- (ウ)くらしき作陽大学、作陽短期大学教育ローン利子補給奨学金制度

- (エ)高等教育の修学支援制度による授業料減免

- (オ)兄弟姉妹が同時に在学する場合の授業料減免制度

- (カ)卒業生の子の入学金減免制度

- (キ)留年者の学納金減免制度

- (ク)留学生の学納金減免制度

学生生活

- (ア)課外教育活動（サークル活動等）

- (イ)アドバイザー

- (ウ)学生相談室（カウンセリング室を含む）

- (エ)保健室

(3) 管理運営の概要

1) ガバナンスとコンプライアンス

学校法人の最高意思決定機関である理事会は内外理事、監事の出席のもと年間7回開催し寄附行為に規定する議案の決議を行った。また、評議員会は理事会の諮問機関として年間3回開催し、寄附行為に掲げる重要な事項について諮問し、意見を述べた。また、常任理事、教学部門役職者、事務局役職者で構成される運営会議を毎月開催し、加えて毎週幹部連絡会を設けて法人と教学部門の協力連携体制を強化している。

教授会は教授をもって組織し、准教授その他の職員を加えて毎月開催し、必要に応じて臨時教授会を開催している。また、教授会には、理事長（学長兼任）及び事務局長も出席しており、法人と教学部門の円滑な連携を促進する体制となっている。

監査については監事による監査、監査法人による会計監査及び内部監査が実施されている。監事による監査は監査計画に基づき期中及び期末に業務監査及び会計監査が実施されている。監事と事務局担当者との打合せも定期的に行われており、事

務局との連携強化は適正に図られている。また、理事会とは別に年数回、監事と内外理事が意見交換をする機会を設けており、監事の学園運営に関する方針等の確認の機会となっている。監査法人の監査は会計監査を中心に私立学校振興助成法に基づく監査が実施されている。内部監査についても監査計画に基づき実施されている。それぞれの監査の監査報告及びそれに関する意見交換を行う連絡の場が設定されており、監事監査、監査法人監査、内部監査の三様監査体制は有機的に機能している。

教職員は建学の精神を理解し、法令及び学内規程を遵守して公共性の高い高等教育機関に属する事を常に意識しながら行動している。

2) 自己点検・評価

自己点検委員会を組織し、教育研究、管理運営等について自己点検を行った。自己点検は期初に策定した活動計画に基づき、各部門・委員会に於いて現状確認と改善事項の抽出、改善事項に対する改善・向上方策の策定、実施、結果検証の手順で行われている。これらの改善活動は自己点検委員会にて進捗確認から結果確認まで定期的なチェックが行われており、自己点検評価体制は整備されている。次年度が自己点検評価書作成年度であることから今年度は特にその準備も踏まえた点検活動となった。なお、自己点検評価結果は年度毎でまとめており、最新の自己点検評価書についてはホームページに掲載している。

また、認証評価については、2020 年度、公益財団法人日本高等教育評価機構の大学・短期大学機関別認証評価を大学及び短期大学が同時に受審し、同機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。その評価結果はホームページに掲載している。

3) 情報公開

学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、法人の運営状況に関する情報（事業・財務情報、教育研究上の基礎的な情報、就学上の情報等）をホームページで広く一般に公開している。ホームページの公開方法については、1 つのページから公開内容に分けられている各カテゴリのページに進むことができ、各ページはユーザーが分かりやすい掲載内容となっており、閲覧したい情報をより早く得られるよう工夫している。

4) 施設設備整備等

施設設備管理の有資格者が行う業務は電気主任技術者等の有資格者 2 名を雇用して直接行う体制で運営している。また、キャンパス内警備、空調設備管理及び館内清掃等の業務は専門業者に委託して行っている。なお、緑化整備は専門スタッフ 5 名が計画的に行い、適正な環境が維持されている。施設設備の更新については、コンディショニング等の状況を調査して計画的に行っている。今年度は計画の 1 号館地下室の中央監視装置及び 6 号館のパッケージエアコン等の更新工事を実施した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

1) 資金収支計算書の概要

収入の大部分を占める学生生徒等納付金収入は予算に対して 23,104 千円の増収となり 1,685,823 千円、寄付金収入は予算比 9,897 千円の減収となり 72,520 千円、補助金収入は予算比 23,290 千円の減収となり、441,874 千円であった。

支出のうち人件費支出については教員人件費支出が予算に対して 14,976 千円の支出減、職員人件費が予算比 25,689 千円の支出減、退職金が予算比 9,570 千円の支出増となり、1,047,800 千円となった。経費支出については、教育研究経費支出が予算比 173,785 千円の支出減となり、497,805 千円、管理経費支出が、予算比 24,297 千円の支出減で 191,611 千円となった。また、施設関係支出は予算比 22,429 千円の支出増により 107,679 千円、設備関係支出は予算比 21,279 千円の支出減により 18,223 千円となった。

2) 事業活動収支計算書の概要

事業活動の大部分を占める教育活動について、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金等の教育活動収入の合計が予算に対して 12,342 千円の減収となった。

また、人件費、教育研究経費、管理経費等の教育活動支出の合計は予算に対して 151,012 千円の支出減となった。よって、教育活動収支差額は 125,835 千円の収入超過となった。

事業活動全体では事業活動収入が 2,378,086 千円、事業活動支出が 2,170,384 千円となり、基本金組入前収支差額は 207,702 千円の収入超過となった。また、当年度収支差額は 122,824 千円の収入超過となった。

(2) 資金収支計算書

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
1 学生生徒等納付金収入	1,662,719	1,685,823	△ 23,104
2 手数料収入	22,901	19,512	3,389
3 寄付金収入	82,417	72,520	9,897
4 補助金収入	465,164	441,874	23,290
5 資産売却収入	1,000,000	700,259	299,741
6 付随事業・収益事業収入	37,444	12,793	24,651
7 受取利息・配当金収入	39,682	95,951	△ 56,269
8 雑収入	22,868	51,009	△ 28,141
9 借入金等収入	0	0	0
10 前受金収入	294,119	209,111	85,008
11 その他の収入	130,349	113,679	16,670
12 資金収入調整勘定	△ 263,182	△ 339,435	76,253
13 前年度繰越支払資金	3,044,948	3,044,948	0
14 収入の部合計	6,539,429	6,108,043	431,386

(支出の部)

科 目	予 算	決 算	差 異
1 人件費支出	1,079,095	1,047,800	31,295
2 教育研究経費支出	671,590	497,805	173,785
3 管理経費支出	215,908	191,611	24,297
4 借入金等利息支出	0	0	0
5 借入金等返済支出	0	0	0
6 施設関係支出	85,250	107,679	△ 22,429
7 設備関係支出	39,502	18,223	21,279
8 資産運用支出	1,000,000	1,600,000	△ 600,000
9 その他の支出	142,046	146,826	△ 4,780
10 〔予備費〕	0		0
11 資金支出調整勘定	△ 93,890	△ 104,086	10,196
12 翌年度繰越支払資金	3,399,928	2,602,187	797,741
13 支出の部合計	6,539,429	6,108,043	431,386

※表示された数値以下の端数は個々に四捨五入してあるので、合計欄の数値と一致しない場合があります。

主な収入科目の内容は次のとおりです。

- ① 収入の大部分を占める学生生徒等納付金収入は1,685,823千円となりました。
授業料、入学金、教育運営費、実験実習費、施設設備費などの収入が主なものです。
- ② 手数料収入は19,512千円となりました。
入学検定料、試験料などの収入が主なものです。
- ③ 寄付金収入は72,520千円となりました。
大学・短大後援会、学園創立90周年記念募金、高等学校PTAからの寄付金が主なものです。
- ④ 補助金収入は441,874千円となりました。
国庫補助金、岡山県からの地方公共団体補助金が主なものです。

主な支出科目の内容は次のとおりです。

- ① 人件費支出は1,047,800千円となりました。
教員人件費、職員人件費、退職金などが主なものです。
- ② 教育研究経費支出は497,805千円となりました。
教育研究活動に直接必要な消耗品、旅費交通費、印刷製本費、光熱水費、業務委託費などが主なものです。
- ③ 管理経費支出は191,611千円となりました。
委託費などの経費が主なものです。
- ④ 施設関係費支出は107,679千円となりました。
高校移転関係（校舎等建築費用）、教育研究の諸活動に間接的に必要な建物、設備等の経費です。
- ⑤ 設備関係支出は18,223千円となりました。
教育研究用機器備品、その他の機器備品や図書などの購入経費です。

(3) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学 生 生 徒 等 納 付 金	1,662,719	1,685,823	△ 23,104
	手 数 料	22,901	19,512	3,389
	寄 付 金	82,971	71,751	11,220
	経 常 費 等 補 助 金	465,005	441,060	23,945
	付 随 事 業 収 入	37,444	12,793	24,651
	雑 収 入	23,249	51,009	△ 27,760
	教 育 活 動 収 入 計	2,294,289	2,281,947	12,342
	事業活動支出の部			
	人 件 費	1,067,060	1,050,035	17,025
	教 員 人 件 費	742,730	727,754	14,976
	職 員 人 件 費	315,508	289,819	25,689
	そ の 他 人 件 費	8,822	32,462	△ 23,640
	教 育 研 究 経 費	954,959	836,185	118,774
教育活動外収支	管 理 経 費	284,015	268,981	15,034
	徴 収 不 能 額 等	1,090	910	180
	教 育 活 動 支 出 計	2,307,124	2,156,112	151,012
	教育活動収支差額	△ 12,835	125,835	△ 138,670
	教育活動外収入計	39,459	91,193	△ 51,734
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	39,459	91,193	△ 51,734
	経常収支差額	26,624	217,028	△ 190,404
	特別収支差額	1,468	△ 9,326	10,794
	〔予備費〕	0		0
	基本金組入前当年度収支差額	28,092	207,702	△ 179,610
	基本金組入額合計	△ 122,098	△ 84,879	△ 37,219
	当年度収支差額	△ 94,006	122,824	△ 216,830
	基本金取崩額	0	0	0
教育活動外収支	前年度繰越収支差額	△ 859,887	△ 859,887	0
	翌年度繰越収支差額	△ 953,893	△ 737,063	△ 216,830
	(参考)			
	事業活動収入計	2,335,216	2,378,086	△ 42,870
	事業活動支出計	2,307,124	2,170,384	136,740

注1 基本金組入前当年度収支差額＝(経常収支差額+特別収支差額)－予備費

注2 当年度収支差額＝基本金組入前収支差額+基本金組入額合計

①教育活動に係る主な収入及び支出の内訳は次のとおりです。

- ・経常費等補助金には施設設備補助金は含まれてなく、特別収入に計上されています。
- ・雑収入には過年度修正収入は含まれてなく、特別収入に計上されています。
- ・人件費には資金収支とは異なり退職給与引当金繰入額が計上されています。
- ・教育研究経費、管理経費には、資金支出のほかに減価償却額が計上されています。
- ・金銭債権のうち、回収不能額を見積もって設定する引当金を徴収不能引当金、引当金を設定していない場合、或いは引当金額を超えている場合は徴収不能額として処理しますがこの2つの合計額が徴収不能額等に計上されています。

②教育活動外収入には受取利息・配当金が計上されています。

③特別収支差額の主な内訳は次のとおりです。

- ・特別収入には資産売却差額、施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金が計上されています。
- ・特別支出には不動産処分差額、動産処分差額、過年度修正支出が計上されています。

④ 基本金組入額合計は、学校法人が教育研究活動を行なうためには、校地、校舎、機器備品、図書などの資産を持ち、これらを維持する必要があります。これらの諸活動に必要な資産を取得するために、事業活動収入から充てた金額をもって、維持する資産の額とし、これが学校会計では基本金組入額とよばれているものです。

(4) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目		本年度末	増 減	前年度末
資 産	固定資産	25,002,855	593,410	24,409,445
	有形固定資産	18,914,779	△ 298,319	19,213,098
	特定資産	1,755,300	0	1,755,300
	その他の固定資産	4,332,776	891,729	3,441,047
	流動資産	2,700,131	△ 452,129	3,152,259
	徴収不能引当金	△ 910	180	△ 1,090
合 計		27,702,076	141,462	27,560,614

負債の部、純資産の部

科 目		本年度末	増 減	前年度末
負 債	固定負債	507,160	△ 2,871	510,031
	流動負債	326,347	△ 63,370	389,717
	計	833,507	△ 66,241	899,747
基本金		27,605,632	84,879	27,520,753
繰越収支差額		△ 737,063	122,824	△ 859,887
純資産の部合計		26,868,569	207,702	26,660,866
合 計		27,702,076	141,462	27,560,614

① 2023年度末（2024年3月31日）の資産、負債、基本金、繰越収支差額、純資産の財政状態を示しています。

② 資産の概要

有形固定資産の減少は減価償却による対象資産の残存価格の減少を中心としたものです。

その他の固定資産の増加は有価証券の増加を中心としたものです。

流動資産の減少は現金預金等が減少したことによるものです。

③ 負債の概要

固定負債の減少は長期未払金が減少したことによるものです。

流動負債の減少は前受金及び預り金が減少したことによるものです。

③ 繰越収支差額の概要

本年度の繰越収支差額は前年度より支出超過額が122,824千円減少して737,063千円の支出超過となりました。

④ 純資産の部の概要

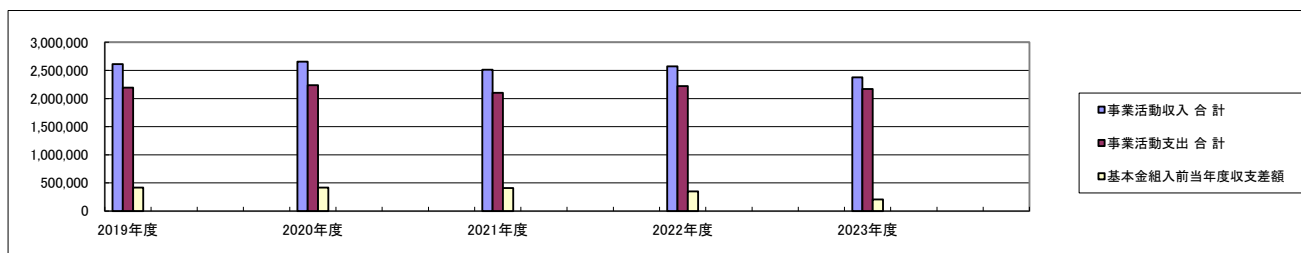
本年度は前年度対比で資産が141,282千円増加し、負債が66,241千円減少したことにより純資産の部合計は前年度比207,702千円増加の26,868,569千円となりました。

4. 基本金組入前当年度収支差額と主な財務比率等の推移

(1) 事業活動収入及び事業活動支出と基本金組入前当年度収支差額の推移

【単位：千円】

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業活動収入 合 計	2,611,335	2,657,044	2,510,438	2,573,215	2,378,086
事業活動支出 合 計	2,193,277	2,237,875	2,102,361	2,222,588	2,170,384
基本金組入前当年度収支差額	418,058	419,169	408,077	350,627	207,702



(2) 事業活動収支計算書の主な財務比率の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費比率	46.4%	46.0%	45.2%	45.0%	44.2%
教育研究経費比率	27.0%	28.2%	28.2%	30.1%	35.2%
管理経費比率	8.5%	9.0%	9.6%	11.4%	11.3%
事業活動収支差額比率	16.0%	15.8%	16.3%	13.6%	8.7%

